

## 放課後児童クラブ保護者負担金の減免について

減免を受けるためには毎年度申請が必要です。  
申請は右記のQRからお手続き可能です。



減免の要件に該当する場合は、4月10日(水)までにご申請ください。

減免申請はこちら

要件	1	2	3
要件内容	生活保護世帯	前年度（令和5年度） 住民税非課税世帯	就学援助を 受けている世帯
申請に必要な 添付書類	保護受給証明書	(1) 令和5（2023）年 1月1日時点でみよし市に 住民登録がある方 不要  (2) それ以外の方 令和5（2023）年度 所得課税証明書 または 非課税証明書  ※令和5（2023）年1月 1日の住民登録地にて取得 できます。	不要  ※認定後から適用

### 重要

(1) 減免の申請が間に合わない場合  
減免対象の方であっても4月の口座振替にて、保護者負担金を引き落としさせていた  
だきます。

**減免の決定後、お支払いいただいた保護者負担金は還付いたします。**

(2) 新1年生の就学援助決定について  
就学援助が決定した方は、就学援助の決定通知以降に減免の申請をしてください。  
減免の決定をした場合、お支払いいただいた保護者負担金は還付いたします。

(3) 減免となる要件がわからない方  
学校教育課へお問い合わせください。

担当 みよし市教育委員会学校教育課  
電話 0561-32-8028